

提案7

<p>事業名</p>	<p>7. 尚恵学園の利用者支援環境の整備事業 (周辺環境の保全及び地域交流の場と機会の創出)</p>
<p>目的</p>	<p>① 日中活動の場の拡大 (植樹及びビオトープの創造と維持活動) ② 地域住民等に対する自然環境の提供 (桜と水辺環境の創出など) ③ 施設周辺環境の向上による地域と施設のイメージアップ</p>
<p>趣旨</p>	<p>(1) 地域社会との連携については、これまでもさまざまな形で行ってきたが、自然を介して、地域に貢献できる事業 (日中活動) を新たに実施する。 (2) JR 常磐線と 6 号国道には含まれた神立地域は、既にまとまりのある自然環境が失われたが、尚恵学園周辺は、土浦市都市計画区域にあって規模は小さいが本県の里山風景をコンパクトに凝縮した貴重な里山景観を残している。この小さいけれどもユニークな素晴らしい地域を、SJKと周辺住民が守り次世代につなぐ必要がある。 (3) 津久井やまゆり園の事件に象徴されるように、我が国の障害施設は社会の理解を十分得られていない実態にある。施設が閉ざされないよう、障害者が少しでも理解されるよう、尚恵学園は社会貢献事業を行うとともに的確な情報発信を行う。</p>
<p>事業概要 (事業全体に係る経費の見込み額)</p>	<p>(1) 日中活動の一環として、施設やお寺の敷地の縁辺に桜の木を植樹する。苗木の購入及び植栽時の肥料等の一部を利用者さんが負担するなど植樹は自主的な活動とする。 また、利用していない田やあぜ道などの雑草を除去し、再度荒れないように水を張り、周辺水路も掃除して、いわゆるビオトープを出現し、その維持活動を行う。 (2) 各施設の景観についても、修繕や改築時などには周辺自然にマッチしたものに修正してゆく計画を立てる。 (3) 水田・水路等水辺環境と、寺院や農家、屋敷林 (斜面林)、施設を一体的に保全したユニークな市街化調整区域を創出し市民のうるおいの場、教育の場とするため、SJKとしての的確な情報発信を行う。 【経費：5年計画、計5百万円】 (1年目) 景観保全・活動のための調査費 (コンサルタント委託料 ; 3,000 千円) (2年目) 植栽費、農地整備費及び機械購入代 (1,500 千円) (3年目～5年目) 小学校、幼稚園等への情報発信、交流経費等 (500 千円)</p>
<p>期待される効果</p>	<p>(1) 日中活動を野外活動、農福連携に広げる機会となる。また、環境保全活動が住民と連携して行える可能性もある。水路や小道の清掃は尚恵学園の社会活動にもつながる。 (2) 整備された水辺空間 (ビオトープ) は、谷津田の北端に位置する神立小学校など教育機関等の自然教育の場として提供する。また、田畑、水路、点在する農家、茨城特有の屋敷林、寺院、斜面緑地 (大木、銘木、雑木) の保全によって、市民の散策等憩いの場となる。 (3) 写真愛好者や花見散策の人が訪れるような環境に包まれた尚恵学園になったとき、市民の施設利用者・スタッフに対する親近感が生まれ、また施設のイメージアップが図られ、求職者の増加につながる事が期待できる。</p>